



みのり豊かな田園風景 (寒川町大蔵)

表紙 みのり豊かな田園風景	1	利用状況調査を実施しています！ 農地法違反に対する是正指導！	9
新規就農者の紹介	2～3	農業者年金のポイント！！	10
農地の貸し借りについて	4	生産緑地法の改正について	11
農地中間管理機構が農地の貸し借りをお手伝いします！	5	輝く湘南ファーマー	12～19
農業委員のコラム	6～7	農業委員会の研修会、 全国農業新聞、編集後記	20
遊休農地の解消	8		

編集・発行 湘南地区農業委員会連合会 (藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・寒川町)

事務局 藤沢市農業委員会 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所内 TEL0466-50-3565 (直通)

者の紹介

藤沢市

将来は自然農法を目指したい！

藤沢市の寺師由布子さん

寺師さんは平成30年4月より藤沢市で新規就農しました。

寺師さんは、平成三十年四月に藤沢市葛原地区で約三反（三千平米）の休耕地を借り入れて、新規に就農を開始しました。

就農のきっかけは、野菜苗を取り扱う農家さんの元で仕事をしたことでした。ハウスで苗を育てるうちに、野菜を育てる仕事の魅力にひかれ、自分の畑を持って、様々な種類の野菜を育てたいと思うようになりました。



思い立ったら行動は早く、すぐに亀井野地区の農家さんの元で研修生として露地野菜の栽培技術を学び、早出しや遅出しなど農作業の手順を習得しました。農作業に関しては素人の寺師さんをその農家さんは丁寧に指導し、今でも師として尊敬しているそうです。

現在は慣行農法で、小松菜・枝豆・落花生・レタス・ブロッコリー等を栽培し、わいわい市や農協に共販出荷しています。

将来的には、岐阜県に住むパン職人の友人が、アレルギー症状の出ないパン作りを研究中のため、食材として安全・安心な農作物を友人に提供したい。そのためにも、自然農法栽培を目指し、農業ボランティアの力を借りながら規模拡大できると意気込んでいます。





新規就農

茅ヶ崎市

オリンピック・パラリンピックに向けて JGAP取得を目指す

株式会社 BLOWIZ

平成31年3月より
茅ヶ崎市で新規就農しました。



高木伸一さん(右)
青木幸隆さん(左)



「茅ヶ崎から安全・安心な野菜を全国に届けたい。」そんな思いから株式会社 BLOWIZ は茅ヶ崎市堤地区で平成三十一年三月、約三反(三千平米)から就農しました。そして事業も軌道に乗り始めた今年の七月、隣の畑約一・五反(千五百平米)をさらに借り、事業拡大をしました。畑では、トマト、じゃがいも、にんじん、トウモロコシ、菊芋など様々な野菜

を栽培し、自分たちに合う野菜を探しています。

小さい頃、身体が弱かった株式会社 BLOWIZ 代表の柏木さんは、食べ物への関心が高く、食べ物の改善により健康的な生活を送れるのではないかと考え、自然栽培という分野に行き着いたとのこと。

自然栽培に出会ってから、全国各地の農家さんを訪ね、農法の確立、販売方法の経験を積みました。そして、現在は、日本だけではなく、ミャンマー、インドなど海外の農園にも足を運んだり、農業に関する講演会にも積極的に参加し、安心安全な野菜作りは何かを日々追い求めています。

その一環として現在 JGAP 取得に向けてその準備を進行中。JGAP 取得により、安全・安心な野菜作りの評価を得て、新たな販路の開拓につなげるこ

とができるようになりますとのことでした。

「どうして JGAP 取得に取り組んでいるかと伺うと、「オリンピック・パラリンピックの食材基準に JGAP が条件となっていて、これを取れば、オリンピックで世界の方々に自分たちの野菜を知ってもらえるから。」と。茅ヶ崎で育った野菜がいつの日か世界の方々に届いていくことを期待したいです。」



※JGAP(Japan Good Agricultural Practice)とは、食の安全や環境保全に取り組む農場に与えられる認証であり、日本発の国際水準のGAP認証制度



農地の貸し借りについて

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定

■ 利用権設定とは

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定（以下、「利用権設定」と言います。）とは、市と農業委員会が貸主と借主の間に入り、賃貸借契約（又は使用貸借契約）を成立させる制度です。

■ 利用権設定の特徴

通常、農地の貸し借りには農地法第3条に規定する許可を受ける必要がありますが、利用権設定では許可申請よりも簡易な手続きで安心して農地を貸し借りすることができます。

特徴 1

設定した契約期間（3～5年程度）が経過すれば、農地の賃貸借（又は使用貸借）は自動的に終了し、農地が貸主に必ず返還されます。

特徴 2

賃貸借（又は使用貸借）を継続したい場合は、更新手続きを行うことにより引き続き賃貸借（又は使用貸借）を行うことが可能です。

特徴 3

契約期間中に諸事情が生じ利用権設定の解除を行いたい場合には、双方合意のうえ解除申出書をご提出いただくことにより利用権設定の解除を行うことができます。

■ 利用権設定を行うことができる農地

利用権設定を行うことができる農地は、市街化調整区域内に所在する農地に限ります。

■ 詳細について

農地を借りられる方の要件やその他詳細につきましては、各市町農業委員会にお問い合わせください。

農地中間管理機構が 農地の貸し借りを お手伝いします!



高齢で農作業ができない…
農業後継者がいない…
田んぼだけ誰かに任せたい…

農地を貸したい方(出し手)

借受け

農地中間管理機構(神奈川県農業公社)

- ① 農地の借受け
- ② 受け手がまとめて利用できるよう配慮して貸出し
- ③ 貸し出すまでの間、農地を管理
- ④ 貸出し先が確実な場合、簡易な基盤整備を実施

機構は知事が指定した
公的機関です。
大切な農地を安心して
預けてください!

貸出し

農地を借りたい方(受け手)

経営規模を拡大したい!
まとまった農地を借りたい!
新規に農業に取り組みたい!



お問い合わせ先

【農地中間管理機構】公益社団法人 神奈川県農業公社

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル10階

TEL 045-651-1703

FAX 045-651-1760

E-mail jimukyoku@k-nk.or.jp



藤沢市農業委員
 (写真右から)
 田代 恵美子
 神崎 享子
 上田 洋子

藤沢市の農業委員会は二十五人の農業委員及び農地利用最適化推進委員で構成されておりですが、うち三人が女性の農業委員として活躍しています。全国的にも女性の農業委員はまだ少数ですが、藤沢市はあらゆる分野での女性の登用率の向上に力をいれており、農業委員会についても、女性の視点から新しい風を吹き入れる貴重な存在となっています。

県内では、「かながわ農業委員会女性協議会」が組織されており、藤沢市からいつも仲良く三人で参加し、他市町の女性農業委員と交流を深めるとともに、先進地視察などにより、常に新しい情報の習得に努めております。
 女性農業委員三人の声とし

て、委員に就任前は農業委員会は「男の世界」とばかり思っており、「怖い人が多いのかな？」という先入観をもっておりましたが、毎月の総会や地区農地協議会に足を運んでいるうちに、そんな思いは吹き飛び、男性の農業委員の気遣いや優しさに救われていると感ずるようになりました。

業務については、学べばきことも多々ありますが、「将来の藤沢の農業のために」と思い、元気はつらつと活動しており、ぜひ次につながる女性委員が誕生すればと考えております。

どんなことでも結構ですので、相談や悩み事がありましたら、私たち女性農業委員にお気軽にご相談いただければと思います。

の コ ラ ム



寒川町農業委員
 市川 澄雄

寒川町小動（こゆるぎ）地区の農地は、花や野菜の施設園芸、露地野菜の多品目生産、稲作などに利用されています。

水田は農地の約三分の一を占め、その大部分が農振農用地です。今から三十年前に土地改良が行われ、区画整理、用排水路や農道の整備によって生産基盤は著しく改善されました。ただ、最近、暗渠排水や用水路などの農業水利施設に老朽化が目立ってきました。
 毎年、夏に農地パトロール

を地区担当の農地利用最適化推進委員とともに実施しています。水田は地域農家や地区内外の担い手によって熱心に耕作され、不耕作地もよく保全管理されています。

小動地区でも、高齢化や後継者不足、農家の事情などにより、耕作できない農地が増えていきます。それには、担い手への農地の集積・集約を推進するための取り組みや、地域農家と農地の問題について話し合い地域の将来像を描くことが必要です。

鎌倉市農業委員会が特に力を入れている活動は、遊休農地解消対策です。

農業委員会、市、J A、市内企業等が協力し活動を行っており、その活動の幅は年々広がっています。

これまでは、農業振興地域の遊休農地について、草刈り、耕うんを行い、サツマイモなどを植えて農地に復元していましたが、現在は山林化が著しい土地のみが残っている状況です。

そのため、昨年度からは農業振興地域以外の遊休農



鎌倉市農業委員会 副会長
わかばやし やすお
 若林 安雄

地の解消対策を行っていきま

す。この活動地は、長らく遊休農地になっており、雑草の伐採、大きな雑木の撤去など、これまで行ってきた解消対策に比べ復元に時間を要するものです。

土地の中には、多くの石が混入しており、これを手作業で撤去するなど、復元への道のりは長くて険しいと思われませんが、根気強く活動を続けていき、一日でも早く農業者の方に畑として使っていただけるよう、尽力していきます。

農業委員

最近、土日ともなると高速道路を使って海を見に来る人が多くなってきたように思います。そこで休憩する場所が茅ヶ崎なんです。

茅ヶ崎は、国道一三四号の北側に、道の駅を建設する整備が進んでいます。都市農業の魅力がギュッと詰まった直売所が、道の駅として「起農」し、休憩場所としてだけでなく、市外から来る方々が茅ヶ崎の農産



茅ヶ崎市農業委員会 会長代理
いし まさゆき
 石井 政幸

物、景色等に触れ、楽しんでいただく機会が増えることが期待されます。

その一方で、農業者の高齢化による担い手不足や、生産緑地の減少、荒廃地の問題と「特定生産緑地制度の指定」に向けての個別相談も用意されています。

茅ヶ崎にふさわしい都市農業を振興し期待したいと思います。



遊休農地の解消

鎌倉市



耕作可能な農地へ 復元

鎌倉市農業委員会では、平成十八年から鎌倉市遊休農地解消対策協議会を組織し、耕作放棄地の復元作業を行っています。

これまでの協議会活動において、延べ一万七百十五平米の農地を復元しました。復元された農地は、公的な賃貸の手続きにより、新たな耕作者に引き継ぐことで、現在も良好に耕作が行われています。

遊休農地の解消には、協議会委員だけでなく、民間企業等との連携が不可欠との考えから、平成二十五年に市内企業である三菱電機株式会社、平成二十七年に公益社団法人鎌倉市シルバー人材センター、平成三十年度に農地における実証実験を行っているアクブランタ株式会社と協定を締

結し、解消活動に努めてきました。

昨年度から復元作業を開始した農地は、雑草雑木の繁茂が著しい土地でした。今年度は、復元された一部の農地において、三菱電機株式会社の社員及びその家族によるさつまいもの植付け作業や、新入社員約五十名による除草作業が行われ、農地への復元が進みました。今後は、収穫体験も予定しています。

この遊休農地については、いまだ雑木などがあるため、引き続き復元作業を行います。



利用状況調査を実施しています！



平成二十八年四月の法改正により、農地利用の最適化は農業委員会の必須業務の一つとなりました。各市町の農業委員会では、毎年管内の農地を一筆ごとに確認し、耕作放棄地、違反転用等について調査しています。

調査を行った後、新たに遊休化している農地等について、土地所有者に文書により通知し、今後の農地の利用について意向を確認しています。意向を確認した農地については、農業委員会による遊休農地の解消活動、農地中間管理機構への斡旋などを行っています。

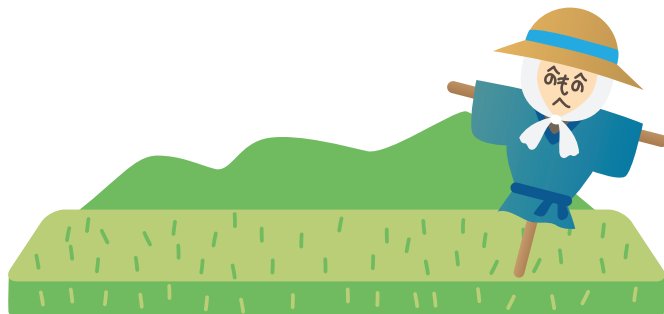
今後も、遊休農地等の発生の防止に努め、農地利用の最適化が図られるよう努めていきます。

農地法違反に対する是正指導！

鎌倉市では、平成二十二年九月に策定した農地パトロール実施計画に基づき、農業委員会が主体となって市及び県の関係課と合同で農地パトロールを年に数回実施しています。

農地パトロールでは、農業振興地域内の農地を中心に、違反地の是正状況の確認や是正指導を行うとともに、農地への産業廃棄物の不法投棄、農地の無断転用の発見、防止、違反者への是正指導も行っています。

今後も、各関係機関と連携して、引き続き積極的に違反是正に取り組んでいきます。



農業者年金のポイント！！

～しっかり積立、がっちりサポート、安心で豊かな老後を！～

老後の備えは万全ですか？

現在65歳の農業者年金受給者の平均余命は、男性が22年（87歳）、女性が27年（92歳）です。女性の老後は男性以上に長い道のりです。

〔日本人の平均寿命は、男性84歳、女性89歳となっており、農業者年金受給者の平均余命の方が長くなっています。〕

女性農業者の長い老後を
しっかりサポートします

家族経営協定を結べば 保険料の国庫補助も受けられます。

認定農業者で青色申告をしている方と家族経営協定を結んで農業経営に参画している配偶者も保険料の国庫補助が受けられます。

女性の農業経営への参画を
しっかり応援します！



農業者の老後の生活の収入は、 国民年金+農業者年金が基本です！

国民年金の支給額は月額最高6万5千円、夫婦お二人で約13万円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で23万8千円が必要となるデータがあります。

→月額約10万円不足！

国民年金の不足分を
しっかりカバーします

農業者年金の加入には 農地の権利名義は要りません。

ご主人だけが農業者年金へ加入していたとしたら、先にご主人が亡くなった時、あなたの老後の支えは国民年金だけになってしまいます。一人一人の備えが大切です。

自らの力で
老後に安心を！

農業者年金の特徴

1 農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

2 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2～6万7千円の間で千円単位）、経営状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

3 税制面で大きな優遇措置があります

- 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。（支払った保険料の15%～30%が節税）
- 農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益（保険料の運用益）は非課税です。
- 将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。（65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます）

つまり入口から出口まで税制上の優遇措置があります

まだまだ特徴はあります、詳しくは…

独立行政法人 農業者年金基金

TEL：03-3502-3199（相談員） TEL：03-3502-3942（企画調整室）

ホームページ：<http://www.nounen.go.jp>

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

生産緑地法の改正について

1 改正の目的等

都市農地が、これまでの「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと位置付けが大きく転換されました。これは都市農地が有する多様な機能の発揮を通じて、良好な都市環境の形成に資するように都市農地を計画的に保全・活用していくため、都市緑地法等と併せて改正されました。

2 改正された主な内容

(1) 生産緑地地区の指定下限値を300㎡まで引き下げ可能に（条例を制定した場合）

政令により500㎡（下限値）以上の農地等について指定することが可能でしたが、公園や緑地などの整備状況等を勘案して、**条例により下限値を300㎡まで引き下げることが可能**になりました。※各市条例の制定により300㎡まで引き下げました。

【条例制定状況】

鎌倉市 … 平成30年7月施行 藤沢市 … 平成30年6月施行 茅ヶ崎市 … 平成30年3月施行

(2) 生産緑地地区内において直売所・農家レストラン等の施設の設置が可能に

生産緑地地区内で許可を受けて建築できる施設として、ビニールハウス、集荷倉庫、農機具等の倉庫などに加え、以下の**施設が追加**されました。

- ① 農作物等を原材料に使用する製造・加工施設（**ジャム等の製造施設**など）
- ② 農作物等や上記①で製造・加工した商品を販売する店舗（**直売所**など）
- ③ 農作物等を材料として使用する飲食店（**農家レストラン**など）

■ 設置要件

- 1 施設の敷地を**除いた部分が500㎡（※）以上**であること。
（※条例で別に規模を定める場合はその規模）
- 2 施設の敷地面積合計は、**生産緑地地区面積の10分の2以下**であること。
- 3 設置管理者は、当該生産緑地に係る農業等の**主たる従事者**であること。
- 4 上記①・③の施設では**当該生産緑地又は市内で生産された農産物等**を主たる原材料等として**5割以上**を使用すること。
上記②の施設で販売するものは、**過半を当該生産緑地又は市内で生産された農産物等及び①の施設で製造・加工されたもの**とすること。

■ 設置に係る注意点

- 1 設置に当たり生産緑地法に基づく許可を受ける必要があります。
- 2 用途地域の制限やその他の法令の基準により設置できない場合があります。

(3) 買取り申出までの期間を10年間延長することが可能に

市に買取り申出ができる時期は、「生産緑地地区の都市計画決定の告示日から30年経過後」とされていましたが、所有者等の意向を基に、「**特定生産緑地**」として指定することで10年延長することができるようになりました。

ファーマー

茅ヶ崎市

神奈川の食材を活かす料理で健康に

GreenCooking-ABE

阿部 富美さん



「食材を活かしたい」、「神奈川の食材をもっと広めたい」と力強く語ってくださるのは茅ヶ崎市の阿部富美さん。

阿部さんは栄養学と薬膳から考案した健康メニューを指導するクッキングスタジオを運営。料理教室では阿部さんが栄養士、国際薬膳食育師や食育インストラクターなどの有資格者ということもあり、レシピや調理法を学べるだけでなく、健康でおいしく楽しくなるような食に関する様々な知識を学ぶことができます。生徒さんからも「楽しい」、「食材を活かす知識が身についた」などと好評とのこと。

阿部さんの活動は料理教室の運営にとどまらず、かながわブランドを広く告知する活動、未病改善や食育に関する講演、料理講座講師、薬膳授業と地域に密着しながら、食を通じて、人、農業、地域、社会が明るく発展していくため

の活動を展開しています。

中でも、料理教室で初めて、かながわブランドサポート店として登録し、教室で使用される食材にかながわブランドを取り入れ、生徒さんへ紹介したり、メニューの一部をインターネット上で公開するなどしてかながわブランドの魅力を発信しています。

阿部さんは、「SNSなどで情報を発信すると、発信した情報を閲覧した人からコメント、連絡が来ることがあり、新たなつながりができ、活動の幅も広がりがビジネスが生まれることもある。」とインターネットを活用した情報発信することの魅力も語っていました。農家さんの中にもSNSで情報を発信し、新たなお客さんから購入してもらっている例や、農家さん同士で新たにビジネスを始められている例などを話してくださり、情報を発信していく必要性なども話していました。

Green Cooking-ABE



住 所 ▶ 茅ヶ崎市共恵 1-2-18 ともえ桜ビル 301
 TEL ▶ 080-5673-5422
 定休日 ▶ 木曜日、日曜日隔週
 営業時間 ▶ 月-金 AM8:00 ~ PM8:00
 (お問い合わせ) 土-日 AM8:00 ~ PM4:00

かながわブランドとは

組織的な生産体制に基づき、品質、生産並びに供給体制の向上及び安定を目指す県内産農林水産物及びその加工品のことをいう。

詳しくはコチラ

<http://kanasan-no-hatake.jp/>

かなさんの畑

検索



茅ヶ崎市

新規事業へもチャレンジ

野崎農園 のざき としかず 野崎 寿一さん



「自ら外に足を運ぶことで新たなアイデアが湧き、いろんな人との出会いがある」と茅ヶ崎市下寺尾でトマトを主とした農園を営む野崎さんはフットワークが軽く、新しいことへチャレンジを続けている。野崎さんは野崎農園の五代目。先代が残した畑や栽培方法、販路を活かしつつ、日々研鑽し活動的だ。

野崎さんは、耕作の合間で、農業関連の会社の施設見学、農協の講座への参加、インターネットによる新しい農法の調査などを行っています。最近では、トマト以外は一切使用しない一〇〇%トマトジュースを開発。この開発の成功は、交友関係のある農家や融資

先の銀行にトマトジュースの開発の相談を持ちかけたところから始まりました。

また、神奈川県農業技術センターが生で食べても加熱調理してもおいしいと開発した「湘南ポモロン」の栽培を三年前から開始。「先代のノウハウを生かしつつ、時代に合わせた新しい事業も取り組まないと安定した経営は難しい」と話されていました。

一般的に新しい品種を栽培するのは栽培方法も確立していない部分もあり、難しいとされている。しかし、他のトマトを栽培し続けてきたノウハウを生かし、応用が利くのも野崎農園だからこそなのかもしれない。

当面はトマトジュース。湘南ポモロンの知名度をあげて売り上げを伸ばしていきたい、今後も新しいことにもチャレンジし、農業経営に生かしていきたいと話してくださいました。

野崎農園直売所

住所 ▶ 茅ヶ崎市下寺尾 336
TEL ▶ 070-4097-5459

トマトジュースのご購入は
直売所またはオンラインショップへ



ファーマー



鎌倉市

「鎌倉やさい」を使った 地元に愛されるイタリアン

LA PORTA 齊藤 宣二さん



鎌倉市内に数ある「鎌倉やさい」を使ったレストランのひとつが鎌倉市雪ノ下のイタリアンレストラン「ラ・ポルタ」(店名のラ・ポルタはイタリア語で扉)です。

シェフの齊藤さんは、レストラン以外にも、家具職人、土木業などの多彩な経歴をお持ちです。

東京都赤坂でレストランを営んでいた頃、鎌倉からのお客さんの紹介を受け、十五年前に鎌倉市内の古民家を自ら改装し、お店を始めました。その後、六年前に現在のお店に移転しました。

野菜は、「鎌倉やさい」にこだわり、鎌倉市農協連即売所(通称、レンバイ)で購入するほか、ハーブなどはレストランの裏で自家栽培しています。

ランチセットのラタトゥイユ、バーニャカウダや前菜の盛り合わせなどに多く

の「鎌倉やさい」が使われており、魅力あふれるお店です。

鎌倉で長らく愛された味を求めて、一度お店の扉を開けてみてはいかがでしょう。

LA PORTA (ラ・ポルタ)

営業時間▶
11時30分～14時30分
17時30分～21時

定休日▶
毎週水曜日

住所▶
鎌倉市雪ノ下4-3-20

お問い合わせ・ご予約は 0467-55-9828まで



鎌倉市

時代に合った販売を模索♪

鎌倉市手広地区 おひら とくはる 大平 篤治さん



大平さんは、農業高校卒業後、二年間住み込みで花き修行をしたのち、実家にて就農し、父・勝さんのもと、当初は花きのほか、水稲、野菜、しいたけ栽培等を行っていました。その後花き栽培を学ぶべく、一年間の海外研修（米国）に参加されました。そこでは「切り花と忍耐力を学んできた。」と笑いながらおっしゃっていました。帰国後は鉢花をメインに、初代鎌倉市認定農業者として本格的に農業に取り組む、現在にいたるとのことです。

大平さんのご息子の成晴さんも農業に従事されており、親子三代での活躍が期待されます。

また、ご自身の海外研修経験を次世代に広めるため、海外研修事業のOB組織の神奈川県代表を務めるなど精力的に活動をされています。

「近年の花きの売り上げについては減少傾向であり、母の日のカーネーションの売り上げをみても、それが顕著に現れているので、新しいものを切り開いていき、この業界が永く続いていくように頑張りたい。」と今後の目標を熱く語ってくださいました。



ファーマー



藤沢市

農福連携に取り組む

特定非営利活動法人 農スクール代表
株式会社 えと菜園代表 小島 希世子さん



「農スクール」は、生活保護受給者・ホームレス・引きこもり・ニート・うつ

病など社会から孤立している方を農作業を通して「やりがいや仕事観、自己肯定感」を得ることで就労のきっかけをつくり、同時に基礎的な農業のイロハを学び、就農機会を生み農業の人材不足解消も目指す活動を行っています。

代表の小島さんは教員として働く両親のもと熊本農村で生まれ育ち、小学生の頃、食糧難にあえぐ海外ドキュメンタリー番組を見たことをきっかけに、食料危機を救う可能性を秘めた農業に魅力を感じました。その後、藤沢市内の大学に

進学し、横浜駅構内で横たわるホームレスの姿を見て、彼らを救うため農業でできることがあるのではと一念発起。平成二十年秋から横浜市の畑を借りて農業を開始し、平成二十五年八月から藤沢市葛原で「農スクール」を設立しました。

小島さんは「土に触れ、時間をかけ野菜を育て収穫に至る小さな成功体験が、受講生の表情を明るく変えていき、これまでの約八〇名の卒業生の半数が就労に結びつき、農家に転職した方もいます。」と熱く語ります。

また七月から藤沢市まちづくりパートナーシップ事業として「農福連携入門講座」を藤沢市と共催で開催。農業と福祉が連携するためのノウハウを教え、現場で活躍できる福祉人材の育成を行っています。

どなたでも参加できる公開講座を開催します。農業と福祉が連携するためのノウハウを学んでみませんか。

公開講座

- ①令和元年 11月16日(土) “知っていますか? 農福連携”
講師：鶴田志郎、佐藤一絵、濱田健司 各氏
- ②令和2年 1月18日(土) “新しい福祉を農業から考えてみませんか?”
講師：橋本大二郎氏

※いずれも先着 300名、参加費無料
場所：F ブレイス（藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設）
お申し込み・問い合わせ先：0466-21-7285（農スクール）





藤沢市

自然の力・畑の力・地元の力

農家レストラン いぶき



富田社長ご夫妻

藤沢市遠藤の慶應義塾大
学湘南藤沢キャンパス近く
に「農家レストランいぶき」
はあり、本来農振農用地区
域内には農家レストランを
設置できませんが、転用を
緩和する特例措置の国家
戦略特区「地域農畜産物
利用促進事業」を活用し
て、全国で六例目の事業
として平成三十年五月に
誕生しました。

開業者の農地所有適格法



人株式会社いぶきの富田社
長は「緑地と田園が残る遠
藤の風景を大切にして地域
を知ってもらおう」「四季折々
の食材を楽しんでもらおう」
「地産地消で農家の収入増
や地域の活性化に繋げる」
「農業に興味を持って若者
を呼び込み後継者不足の解
消を図る」など四つの理念
で農家の抱える課題解決の
一助になればと農家レスト
ランを開きました。

野菜や畜産物の五十%以
上を地元食材で賄うことが
特区の条件となっていて、
端境期の食材の調達に苦勞
されているとのこと。す。
営業はビュッフェスタイル
で、二十種類以上の選べ

農家レストラン いぶき



営業時間▶午前 11 時～午後 3 時まで (予約可)
住 所▶藤沢市遠藤 3889-1
T E L▶0466-86-7602

る料理のランチが、大人・
中高生 千六百八十円。小
学生 九百八十円 (金額は
すべて税別)。地元の食材
と発酵調味料を組み合わせ
た料理や新鮮な玉子が評判
で遠方から来られるリピー
ターも居るとか。

今年はブルーベリー摘み
や芋掘りなど農業収穫体験
を組み合わせたランチイベ
ントも企画し、好評を得て
います。

新鮮な地元野菜を味わっ
てみませんか。

ファーマー



寒川町

親子で継ぐいちご栽培

寒川町小動地区
 相原 善久さん(中)
 相原 芳子さん(左)
 相原 堅一さん(右)



小動(こゆるぎ)地区で相原善久さんは、妻・芳子さんと息子の堅一さんと親子三人でいちごを栽培しています。

いちごは約一反(千平米)「やよいひめ」という品種を栽培しています。やよいひめは、実が固く、ほどよい酸味があり、他の品種より長く栽培できる利点があります。三月から苗を育て、九月に定植、十一月初旬に交配蜂を用いて受粉させ十二月初旬には出荷できるそうです。出荷先は、市場、わいわい市寒川店、フジスーパー寒川店へ出荷しています。また、直接買いに来るお客さんもいるそうです。

堅一さんは、中央農業高校を卒業した後、別の仕事に就いていましたが、十年前から就農しています。栽培で気をつけていることは、病気を出さないことや、虫の防除などで、天候や温度も生育に大きく関わっています。また、有機肥料を使って土づくりをすることもおいしいいちごを栽

培するのに欠かせないそうです。出荷時には品質を保つため身をさわらないように収穫しています。

農業の魅力は「お客さんからおいしいと言われることです。また、今後の目標は規模を増やして収穫を増やしたい」と力強く語っていただきました。善久さんは「後継ぎが出来て農地を守ってもらえるので、仕事のやりがいも大きくなった」と話しています。

堅一さんは、平成三十一年四月からさがみ農協青壮年部で副部長として活躍しています。また、善久さんは、平成二十九年七月から寒川町農地利用最適化推進委員を務めています。地域で遊休農地になりそうな農地を五反ほど担い手に耕作してもらえよう働きかけました。

今後も担い手が少なく状況は厳しいですが、遊休農地の状態はもったいないので遊休農地の解消に努めていきたいと語っていただきました。



寒川町

親子で農業と地域貢献

寒川町小谷地区 おおくほ やすあき 大久保 泰明さん(右)
しんいち 大久保 真一さん(左)



真一さんは出版社に勤めていましたが、七年前に就農しました。圃場のブルー

小谷地区で大久保泰明さんは、息子の真一さんと親子二人で水稲、露地野菜、果樹を十反(一万平米)の農地で栽培しています。泰明さんは、主にきゅうり、トマト、ナス、小かぶの栽培、真一さんはブルーベリー、ミニトマト、ラディッシュ、ニ



ンジンを栽培しています。真一さんは出版社に勤めていましたが、七年前に就農しました。圃場のブルーベリーの樹は、学生時代にブルーベリーの研究をしてきた関係で母校から譲り受けたものです。ブルーベリーは、酸性の土壌で育つので硫黄を施したり、無農薬で栽培しているので害虫の防除や草刈りなど手間がかかるそうです。六月から八月末まで収穫し、わいわい市に出荷しています。

親子で就農したことにより、相互に協力して耕作することが可能になりました。例えば外出した時に農作業が止まることなく、一年を通して農地の管理が出てくるということです。泰明さんは消防団長として活躍しており、真一さん



も、地元の消防分団に所属しています。平成三十年には三世代にわたって消防団に所属していたため、寒川町から特別感謝状を贈呈されました。また、泰明さんは寒川町農業委員として、真一さんは、神奈川県相模川左岸土地改良区管理人として地域貢献をしています。さらに、食育推進のため地元の小学校の米づくり体験として、田植え、稲刈り、脱穀、もちつき指導を行っています。今後の目標は、規模を拡大して生産品目を増やしていきたいと力強く語っていただきました。

農業委員会の研修会

鎌倉市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の農業委員会で構成する湘南地区農業委員会連合会では、定期的に農業委員と農地利用最適化推進委員の研修会を開催しています。

今年度第一回目の研修会は、八月九日（金）藤沢市役所会議室で開催され、猛暑の中、多くの委員が参加しました。（一社）全国農業会議所から講師を招き、農業委員会を巡る農業情勢についてや情報提供の推進について（一社）神奈川県農業会議から農業者年金制度の概要についての講演をいただきました。いずれの内容についても、各委員の知識向上を図ることができました。



研修会風景

**農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。**

全国農業新聞は
地域農業者の代表機関である
農業委員会のネットワークが
発行する週刊の農業総合専門紙です。

全国農業
新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週刊 月4回金曜日発行

月700円 年8,400円(税込)

■購読の申込みは、お住まいの市町村農業委員会へお気軽に連絡ください。

■発行所
全国農業会議所
〒102-0084
東京都千代田区二番町 9-8
中央労働基準協会ビル 2F
☎ 03-6910-1130
☎ 03-3261-5132
✉ gyoumu@nca.or.jp
<http://www.nca.or.jp/shinbun>

農業者の視点でお届けします

- ① 特長のある週刊新聞 解説に力点をあいた企画編集とニュース報道
- ② 時代に鋭く斬り込む 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ③ 経営に役立つ 知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
- ④ 喜びや悩みを共感できる 読者の心に訴え、ともに考える
- ⑤ 読みやすく親しみやすい 老若男女が楽しむ読める

編集後記

今年も、多くの関係者の皆様のご協力をいただき、この農業だより「ふれあい」第十九号を発行することができました。心より感謝申し上げます。

今年の梅雨は日照時間が短く、気温の低い日が続き、収穫物の出来具合が芳しくないなど、農業を取り巻く環境はとても厳しいです。そのようななか、取材にご協力いただいた方々に、御礼を申し上げますとともに、日々たゆまぬ努力をなさっている姿には尊敬と感謝を申し上げます。

この「ふれあい」が、皆様の情報誌として、少しでもお役に立ち、ご愛読いただけるよう、今後努力してまいります。

※お問い合わせは、各市町の農業委員会事務局へ

鎌倉市 0467-23-3000 内線2482 藤沢市 0466-50-3565 (直通)
茅ヶ崎市 0467-82-1111 内線1391 寒川町 0467-74-1111 内線753